

婦人関係参考資料第75号

農家婦人の労働の実情と問題点

——昭和42年度農村婦人問題連絡会議から——

労働省婦人少年局

は し が き

経済の高度成長に伴う農村社会の変ぼうならびに農業構造の変化は、婦人の生活に大きな影響をもたらしている。とりわけ男子労働力の流出、経営の多角化等によつて、農家婦人の労働がますます過重になる結果、それが母体及び家庭生活に及ぼす影響が憂慮されている。

このような状況にかんがみ、労働省婦人少年局では、42年12月から43年1月にかけて各婦人少年室主催による農村婦人問題連絡会議を開催した。会議の議題は、

「農家婦人の労働の実情と問題点及び対策について」

(1) 母体への影響という観点から

(2) 家庭生活への影響という観点から

であり、主として農村地域において、専兼業の農家婦人、関係機関（市町村農政主管課、民生主管課、保健主管課、農業委員会、農業協同組合、婦人団体）に出席を依頼して開催された。

この報告書は、農村婦人問題連絡会議において提出された問題点をとりまとめたものである。

昭和48年4月

労働省婦人少年局

目 次

I 農業労働とその母体への影響	1
1 婦人の農業就労のあらまし	1
2 農作業の実情と問題点	2
(1) 農業散布	2
(2) 農業機械の操作	4
(3) その他	5
3 過労軽減、母体保護のための方策の実情	6
(1) 共同作業	6
(2) 農休日	8
(3) 健康診断	9
4 妊娠、出産に関する実情と問題点	9
(1) 出産前後の労働の実情	9
(2) 人工妊娠中絶	10
II 家庭生活の実情と問題点	12
1 食生活	12
(1) 農家の食生活の実情	12
(2) 共同炊事等の実情	13
2 保育、教育	15
(1) 保育、教育の実情	15
(2) 保育所問題	16
3 生活用品の購入	17
4 婦人のための福祉施設	17
III その他(農外就労)	18

I 農業労働とその母体への影響

1. 婦人の農業就労のあらまし

はじめに、最近の農業構造の変ほうに関連して、農業における婦人の役割の状況を表す指標について簡単にふれておこう。

専業、兼業別農家数についてみると、専業農家数はこの数年間大巾に減少しており、第2種兼業農家数が着実に増加している。(第1表)

農業従事者数では16才以上の農業従事者数のうち女が51.1%を占め(第2表)また基幹的農業従事者数の57.5%は女であり、農業における婦人の比重の大きさが伺われる。(第3表)

第1表 専業、兼業別農家数

		昭和35年	昭和40年	昭和41年
実 数	総 数	5,984,950 戸	5,576,000 戸	5,498,280 戸
	専 業	1,853,210	1,149,000	1,151,340
	兼 業	4,131,740	4,428,000	4,346,940
	第1種	1,889,890	1,934,000	1,883,150
	第2種	2,241,850	2,494,000	2,513,790
構 成 比	総 数	100 %	100 %	100 %
	専 業	31.0	20.6	20.9
	兼 業	69.0	79.4	79.1
	第1種	31.6	34.7	33.3
	第2種	37.4	44.7	45.7

資料出所：農林省統計調査部「農業調査」

第2表 農業従事者数(41年12月1日)

	実 数	%
総 数	14,875,000	100
男	7,285,000	48.9
女	7,590,000	51.1

資料出所：農林省統計調査部「農業調査」

第3表 基幹的農業従事者数中に占める女子の割合

年 度	%
昭和35年	58.1
37年	56.5
39年	57.5
41年	57.7

資料出所：農林省統計調査部「農業調査」

2. 農作業の実情と問題点

(1) 農薬散布

専業農家で夫と共に農作業に従事している婦人の場合は「男子が主として農薬散布を行うのでホースを持つ等、補助的な仕事をするだけ」(宮城、愛知、富山、山梨、兵庫、滋賀、北海道他)だという婦人が多かった。しかしその場合にも「風下に立つた時など、目に障害を受ける者もいる」(秋田)という事である。又ビニールハウス内での農薬散布は一層危険が多いので、少しでも被害を少なくするため夜の間夫が農薬を散布しておき、翌朝ハウスに入る前に十分換気をしておく(愛知)というような工夫をしている婦人もいる事が報告された。

しかし、自分で農薬散布をしている婦人も多く、「頭痛と下痢をした事がある。」(福岡)、「食欲不振におちいる」(山形)、「足や体がだるい」(愛媛)、「夏に尿検査をすると中毒症状がでている事が多い」(愛媛)、「肝臓を悪くして休んだ」(和歌山、熊本、広島、佐賀他)、「頭髮が全部ぬけた人の話を聞いた。」(鳥根)、「すぐに手がかぶれる」(京都)、「吹出物がでる。」(岩手)、「背中に背負った農薬散布のエンジンの騒音や震動がとたえる。」(山口)、など農薬によつて何らかの障害を受けている例が多く出された。さらに、「農薬散布日が生理日にあたるととてもつらい。」(和歌山、石川)、などの発言もあつた。

(事例1) 数年前に二化メイ虫防除の農薬を8畝の田に日中散布したところ、夕方から気分が悪くなり、夕食が欲しくなく、そのうちに部屋がぐるぐるまわるような大変な目まいと吐気が一晩中続いた。その後もしばらく胃腸障害が続いた。(鳥根)

(事例2) 散布後2~3日してのどが痛くなり、微熱が出て、医者に診察を受けたら、肝臓障害だといわれる婦人がよくある。(広島)

(事例3) 妊娠の初期に妊娠と気づかずにフツソール消毒の手伝をして5~6ヶ月頃から体の調子が悪くなり、病院に行つたが、薬を飲むと胎児への影響があるといわれ、自分の体か子供かで悩んだという例があつた。幸い無事出産したが、子供は小さく弱いとの事であつた。(和歌山)

(事例4) 妊娠初期に耕運機を操作したり、農薬散布したりしていた。流産しかかり手当をしていたが、5ヶ月で流産した。その後の妊娠で今度はそれは、と注意していたが、また8ヶ月で流産した。(鳥取)

(事例5) 農薬が指に入つて、それが授乳の際、乳児の目に入り、乳児の眼病が多くなつたことがある。(福井)

(事例6) 農薬散布の際マスクを使用するようにいわれているが、道具をもち服装も重く、そのうえマスクを使用すると息苦しくて仕事にならない。それが生理の時などさらにひどく苦しいので、ついにはめずにいたら9月頃肝臓を悪くして、半月程ねこんだ。(熊本)

このような農薬の災害に対して、どういふ防止の方策が考えられているであろうか。散布時の防護服の着服が大切な防止の手段である事は多くの出席者に一応認識されてはいたが、「大抵、散布時は夏なので、マスクをしてカッパを着るのは暑くて非常につらい。」(京都、山梨、山形)、「防護服で皮膚呼吸が妨げられ、そのために一層疲れるという事もある。」(石川)など、なかなか実行がむずかしいという声が多かつた。一方、「みかんの消毒を自分が中心になつてやつているが、完全武装をし、作業後は全部着がえることを徹底しているためか、精密検診の結果、異常なしだつた。」(佐賀)という体験が報告されている。又、散布時間の長いのも非常に体に悪いので「1日2時間の散布最高時間が徹底されている。」(富山)という発言もあつた。その他「農薬の使用法や注意事項を守ればあまり問題はないようだが、農薬の害はすぐに現われないので、つい油断をして、農薬散布直後の水田を用もないので素足で歩いたりする例がある。これらが蓄積されて徐々に人体に影響するようになると思う。」(北海道)という意見が出され、日常不断の注意の必要性も強調された。

市販されている農薬そのものに対する不満もあり、「そんな害ある薬をどうして政府が承認するのか。」(鳥取)、「米国で使用禁止になつている農薬が日本ではまだ許可されている。」(鳥根)、「高毒性のものの製造販売を禁止して、低毒性の発明研究を、とたえず要望しているが、メーカーとの関係がありなかなかむづかしいらしい。」(佐賀)などの意見が出されている。その他「農薬の扱い方についての注意書き」が小さくて読

みにくい。農協で販売している所ではとくに農業について指導、注意を与えて欲しい。」(三重)という要望もあつた。

さらに、「婦人は男子と比べて、皮下脂肪が厚く、それがホリドールを吸収しやすいため。」(奈良保健所)、など同じ農薬散布をしても「男子の方が薬の影響が少ないので、私の家では男子が主体でやるように心がけている。」(和歌山)との発言もあつた。

(参考)

婦人少年局が昭和42年7月～8月に行つた「農家婦人の労働生活に関する意識調査」結果では農家主婦の45.1%が農薬散布に従事しており、農業機械を操作している主婦は18.5%であつた。

(2) 農業機械の操作

農業の機械化の功罪については、「今年はじめに一農家で田植機を使用したら非常に能率的で楽であつた。」(熊本)という人もある一方、「農業の機械化により主婦の負担は多くなり、かえつて疲れる。手作業の時は、災害もなく、気分的にずっと楽であつた。」(愛知)という人、「機械化によつて、肉体労働とは違つた疲労がふえた。」(岩手)という人もあつた。

しかし、現状は「カッター等、使用の際は力が入り、危険なので使用したくないが、男手がないため仕方なく使用している。」(鳥取)、「男子の出嫁ぎで人手がなく、女子でも無理して機械を使用しなければならない。」(徳島)、など婦人が農業の主力となるにつれて、農機も婦人が操作しなければならなくなつた傾向がうかがわれた。

このような婦人たちからは「除草機、耕運機の振動がひどく胃が変になる。」(山形)、「耕運機を一日操作した翌日は休まないと疲れてしまう。」(栃木)、「テレーを生理日前に使用すると体を激しくゆするせいか、期日が早くなり、量も多い。」(鳥取)、「トレーを毎日動かすが神経痛や肩こりが出てくる。」(大分)、などの悩みが多く出された。「妊婦が耕運機を使用するため、流産が多い。」(三重)などの事実も指摘されている。その他「主婦が発動機を使用したところ、あやまつて片手を切断された。」(鳥取)、「テレーで運搬中、未熟のため、運転をあやまり、死亡した婦人がいる。」(鳥取)など、慣れない故の大きな農業災害も起こつている事例が報告された。

(事例1) 妊娠7カ月で耕運機を運転していて、車からおりる時、膝をついてころび流産した。(千葉)

(事例2) 収穫期には頻繁な運転をする。いそがしくて食後すぐ就労するので、胃が変になる。(佐賀)

(事例3) 耕運機を使う作業は振動と騒音で相当エネルギーを消耗し、栄養を十分とつても疲れ、そのうえ排気ガスで頭も痛くなる。1日2時間位しかしないが疲労が大きい。(京都)

婦人が農業機械を操作する事により起る被害を少しでも少なくするために、「1日中使うのではなく半日ずつ使うなど体が疲れないようにしている。」(和歌山)婦人もおり、「機械運転のさい、腹巻で腹をしめておくようにしてはどうか。」(佐賀)との予防方法も示された。

また男子と比べて体力の弱い婦人に、大型農機の操作は無理としても、女性向に小型化した農機具であればどうかとの意見に対して、「農機具を小型化すれば作業能率もおち、役に立たなくなる機具もある。」(鳥取)、「一般に小型機械より、大型機械は事故が多いと考えられる傾向もあるが、むしろ大型の方が操作も簡単であり、身体もあまり使うことがなく、事故も少ない。」(広島)など、農機具を女性用に小型化すれば、全て問題が解決するわけではない、との指摘があり、結局「女性が全ての農作業を行うことには無理がある。」(鳥取)という意見が出された。

専業農家では、男手のない兼業農家の婦人と違って、「婦人が農業機械を使う事はあまりない。」(神奈川、兵庫、北海道他)という事であつた。

(3) その他

農業に従事している婦人が特につらいと言つた農作業は、経営形態別によつて当然異なるわけであるが、田植、稲刈り、採果、ビニールハウス内の作業をつらい農作業としてあげるものが多かつた。

(事例1) 田植作業は終日、中腰作業の継続なので腰が痛くなる。又、田植の適期が短いことから一せいの作業となるため競走意識が生じ、寸暇も惜しむように働くなどで、労働が強化される。(秋田他)

(事例2) 田植が終つて視力がおとろえ失明した主婦がいる。(千葉)

(事例3) 田植の時に生理日に当たると泥田に入つての仕事だけに冷える

ので腰痛、腹痛などの苦痛がある。(宮崎)

(事例4) 柿栽培の剪定は木から木へ登ってやらねばならないので婦人には大変である。(奈良)

(事例5) リンゴの摘花果、人工授粉、収穫はどうしても手仕事になる。はしごを使用しての作業であがりおりが激しいので、足を痛めたり、むくみ、リウマチ、神経痛がおきやすい。(長野)

(事例6) ビニールハウスでいちごの栽培をしているが、いちごの最盛期には睡眠時間は3~5時間位である。いちごつみ、選別の作業がハウス内で行われ、のどを痛める。いちごの赤は刺激が強く、一日中赤ばかり見続けていると神経がいらだち興奮状態になる。予防方法として色めがねをかける事も考えられるが、色めがねをかけたら、選別の仕事の能率が上らない。(愛知)

(事例7) ハウス内は冬期は高温(28℃~35℃)多湿であるため、外気との差がはげしく、毎日酷暑と酷寒の間を出入りしている状態で、このような環境の急激な変化のくり返し、内臓のバランスをくずし、ハウス病になる。(高知)

ビニールハウス内の農作業は事例にもあるように、母体に悪影響を及ぼす事が、多くの人から指摘されており、ハウス病という言葉もできている程であるが、「ハウス内での収穫の仕事は、技術面で細かい作業が多いので男性より女性に向いているものが多いから、自然婦人が主体になる。」(高知)という実情であり、「面倒がらず衣類の量を調節する。」(静岡)などして、少しでも予防につとめる必要が強調された。その他、「ビニールハウスの重油暖房の爆発で顔にやけどを負った事故が2件あった。」(千葉)という事例も報告されている。

3. 過労軽減、母体保護のための方策の実情

(1) 共同作業

農業散布の共同作業について、事例としては「農業散布については、防除班ができて共同でやっている。」(宮城)という所や、「部分的には請負防除のような形で青年がしている所もある」(京都)、「各戸が個人で

行っていたのが大型防除機による部落ぐるみの作業が行われるようになっていく。」(福島)、「部落内の農家が共同で大型機械を購入して、農業散布をしている。」(山口)などの報告がなされた。又、「果樹の共同防除が組織化され、スピードスプレーヤーが導入されてから主婦労働が軽減された。」(長野)という共同防除に対する積極的な評価も出された。しかし、一方「兼業の増加に伴い、共同防除の時代は去り、個人で都合のよい日に行った方がよい、と殆んど個々で主婦が背負って行っている。」(鳥取)、あるいは、「共同防除作業だと個人の勝手は許されない、男手がないときは妊娠中の婦人まで出ていつて人数割当ての頭をそろえねばならない。」(佐賀)など、かえって兼業農家の主婦にとっては、共同作業からくる作業の強制化の負担が大きい事も指摘された。

共同防除以外の共同作業については「部落内で5~6軒ずつ寄りあつて田植、稲刈りの共同作業をしている。お互に手間替をする家もある。」(福井)、「田植は時期を少しずつ早めたり、遅らせたりして手伝いあえるようになっていく。」(福島)、などの事例が出されているが、農業機械導入による大規模な共同作業の事例は少なく、手間替をしたり、手伝いあつたりする程度である。

請負作業の実施により、農村婦人の過労軽減に役立っている事例としては、「農業生産センターを設置し、農協へ農機具を導入したりして請負耕作をしている所があるが、こういう地域では主婦の労働軽減に役立っている。」(長野)との報告がなされた。

一般的には、「農民が共同化を好まない。」(奈良)などの理由もあつてか、農作業の共同化、請負作業などの実施によつて成功している事例は少なかった。

(事例1) 共同作業としては、ビニールハウスの組立てを共同で行うことと、収穫後の選別を農協が行うだけである。(高知)

(事例2) 県経済連は、大型農業散布機を購入し、利用者を募集しているが、使用料が高額であること、希望日にきてもらえないこと等の理由により、利用者は少ない。(鳥取)

(事例3) 請負作業は1部で実施しているが、うまくいっていない。(鳥取)

(事例4) 兼業農家へ夫が、機械を使う仕事に出かけ、とり入れの時は

替りに兼業農家の主婦に来てもらって、お互に賃金はとらないで、労務提供という形で助け合っている。(福岡)

しかし、積極的に共同化を望む声も強く、「共同作業をすすめたい。」(岩手)、「共同作業の短所を研究し、是正していく方向で母体保護をはかりたい。」(鳥取)などの発言もあつた。共同作業を推進するためには、「まず農道を作り、その整備をする事、車の通れる道がないと機械化、共同化はできない。」(長野)、「耕地整備が必要である。」(京都)という意見が出された。その他「共同田植え等の時に使用できる簡易便所等が必要である。」(熊本)などの身近かな要求も出された。

(2) 農休日

農業に従事する者にとって過労軽減のため「農休日の普及、徹底は大切なことである。」(富山)が、実情は、「以前、農休日が設定されていたが、守られないので廃止になった。」(熊本、高知、富山、大分、青森)という所が多かつた。農休日の設定の困難な理由として、「農休日を設けて休むとそのあとがかえって忙しい。」(山口)、「働く事が収入につながるので皆が競争で労働をする。」(高知)などがあげられた。しかし、農休日の再度設定にとりくむ姿勢も見られ、「主婦の話し合いと共に、公民館や、農業改良普及所の働きかけを一つのよりどころとしてすすめていきたい。」(熊本)、「根気よく農協婦人部、若妻グループ、4Hクラブ等が主婦の健康を守るために常時よびかけ、運動をすすめなければならない。」(富山)という発言があつた。

一方、農休日を設定してかなりの効果をあげている事例も報告された。また地区で作業時間を決めて過労軽減に役立っている所もあつた。

(事例1) ある地区では、家庭の日にあたる毎月、第3日曜日を農休日にあて、休養、余暇活動にあてている。(富山)

(事例2) 農繁期の作業時間は町でサイレンを鳴らし、「開始」「昼休み」「終了」を知らせるようになり、長時間農作業にしばらくは少なくなつた。しかし婦人の場合は農作業以外の家事作業が重なり、生活時間中における実労働時間が依然として長い。(富山)

(事例3) 田植時には区でチャイムを鳴らし、朝は7時に一せいに田植にかかり、夕方6時になつたらチャイムでしまい、家には

6時半頃帰れるようにしている。(京都)

(3) 健康診断

農村婦人の過労と、それに伴う農婦症の問題が多くとり上げられ、病気の早期発見、早期治療が非常に大切であるとの指摘もあつた。しかし一般的に「農村婦人は病気がよほど悪くならないと医者にかからない。」(佐賀、栃木他)というのが現状である。これについて「検診費が1,500円要るので、財布を握っていない主婦は、そのための出費を家庭内で言い出し得ない。」(佐賀)、「検診によつて病気が発見されるのを恐れたり、又現在病気でないのでお金を出してまで受診したいとは思わない。」(栃木)、「医者にかかるのが面倒である。あまり医者に出かけると、姑がうるさい、という気兼ね、あるいは医療施設や健康相談機関が身近にない。」(富山)などの理由があげられた。

保健所や農協で、毎年定期的に健康診断を実施している事例(愛媛、愛知、長崎、京都、佐賀)も報告され、また「農家主婦自身が自らの健康はもとより一家の健康を守る使命があることを自覚して、悪いと思つた時は我慢しないで病院へ行き診断を受ける事」(富山、京都)が大切であるとの意見が出された。

(事例1) 定期検診をしているほか、年2回血圧測定、年1回レントゲンの予防医学的な検診を行つている。しかし保健所は内科が主で、余程精密検診をしないと見逃す病気もある。婦人の腰痛などは、内科でみてもわからないので、自覚症状があれば、自分から検診を受ける事が大切である。(京都)

4. 妊娠・出産に関する実情と問題点

(1) 出産前後の労働の実情

産前には、出産直前まで殆ど休まずに働くという農村婦人が多い(鹿児島、長崎、山梨、奈良、神奈川他)が、普段よりは軽作業に移つたり(鳥取)、家事労働だけにするという人もいる(秋田)。しかし中には「陣痛がおこるまで畑仕事をする。」(滋賀、徳島)という発言もあつた。これには人手不足、周囲への気兼ねなどの理由があげられているが、「産前に働けるだけ働けばお産が軽い」(鳥取、大分、山口、香川)という考え方も

大きく影響しており、「妊娠中の嫁は大切にされすぎ、かえって運動不足からか、難産や流産をしたり、健康でない子が生まれる例が多い。」（静岡）という発言もあつた。

出産は、最近では病院で、という所が多い（京都、秋田、大阪、岐阜、高知、大分、香川他）こともあつて、産後は比較的ゆつくりと休養をとつている。すなわち1週間位で退院し、そのあとは軽い家事労働、そして80日目位から畑仕事にぼつぼつ出始める（香川、山口、鳥取、広島、慈賀他）という人が多い。あるいは初産では実家に帰つて、1ヶ月位はゆつくり休養する（滋賀、神奈川）などという人もある。しかし、出産が農繁期にあたると、落付いて休んでいられない（神奈川、大分、香川、鳥取）というのが実情であつた。

（事例1） 妊娠5ヶ月目にリヤカーに俵をつんで運んでいて出血した。

それからは自分の体を大切にしている。（福岡）

（事例2） 妊娠中の主婦が田植の時疲れて栄養剤を飲み続けていたところ寄型児が生まれた。（愛知）

（事例3） 妊娠中重労働の災害復旧作業に近所への気がねから出た。本人は勿論、周囲の理解が必要である。（鳥取）

（事例4） 忙しいので、仕事を休めず50日も早く生まれた。その子は未熟児で、成長してからも上の子供より弱い。（愛媛）

（事例5） ある主婦の場合、出産が農繁期と重なり、老人が口やかましく気兼ねなので予定より早く生ませてもらったため、生れた子供は弱く苦勞した。（奈良）

（事例6） 8人目の子供が生まれた時、農繁期の最中だったので8日目から家事をはじめたら、その年中体が弱かつた。その後も仕事がついと弱いところが出て7ヶ月後入院した。医者には産後の過勞が原因といわれた。完治するのに5年かかつた。（愛媛、青森）

（事例7） 産後80日間経過してから、約1週間位りんごの袋かけをしたところ、母乳がとまつた。休養し、治療しているうちに再び出るようになった。（青森）

（2）人工妊娠中絶

「若い人は受胎調節についてよく心得ているようで、独習、独学が徹底

してきた」（三重）反面、まだまだ人工妊娠中絶が絶えず、「出産数の数倍あるのではないか」（京都他）との発言もあつた。数回に及ぶ中絶のため、健康をそこなっている事例も多く報告された。

（事例1） 8人子供があり、5回妊娠中絶したため、けいれんする病気が重くなつた人がいる。（静岡）

（事例2） 人工妊娠中絶の回数は多くなつてきて、最高12回、平均5～6回はしている。里帰りして病院へ行くよりである。大分育つてから行くので母体に悪影響を及ぼしている。（三重）

（事例3） 中絶しても、近所の人にわからないように、すぐその日から働く。（静岡、鳥取、京都）

（事例4） 1人で妊娠中絶を18回もして色盲になつた例もある。（京都）

（事例5） ある地区での主婦を対象にした調査によれば、ほとんど人工妊娠中絶の経験者であつた。（鳥根）

こういう実情に対して、計画出産に対する指導が行なわれてはいる（鳥取、千葉、三重、福岡、秋田）が、更に徹底した指導を望むという声もあつた。

Ⅱ 家庭生活の実情と問題点

1. 食生活

(1) 農家の食生活の実情

全体的には、農村においても食生活の向上がみられ、「会合の度に指導員に注意されるため、最近標準に近い栄養をとっている。」(鳥取)、「農村でもこの頃は相当食生活はよくなっている。」(北海道)などの発言があつた。しかし栄養の片より食事のインスタント化はさがたく「野菜は手数がかるためなるべく使わないことになる。」(鳥取)「冬期間はとくに有色野菜の採り方が少なくなる。」(北海道、兵庫 他)、「インスタント物で間に合わせる傾向が多い」(広島、高知、鳥取、長野)などの指摘が多くみられた。特に農繁期の人手のない時にはこのような傾向が強い、との報告がされた。

(事例1) 農繁期にかかると留守を預る老人や主婦がひまを見て手早く作るので、栄養不足、同一の献立に傾くおそれがある。(熊本)

(事例2) 人手がないと栄養のことなど考えないで、漬物などばかり食べて手のとんだ物は出さない。(新潟)

(事例3) インスタント食品の購入が盛んで、各戸で農協よりインスタントラーメンを大箱で買う。(鳥取)

(事例4) 老人と子供だけの家庭に、家事が大変だろうとたずねたところ、子供たちが自分でラーメンを作つて食べているとの返事であつた。(宮城)

(事例5) 家事作業時間が短いので、お菓子やインスタント食品の購入が多い。また子供にお金を与えてその場その場をすらすら傾向もみられる。(長野)

(事例6) 食生活が原因と考えられる妊娠中毒症、貧血症の罹患者がかなり見られる。(秋田)

一方、農業労働の過重から、ともすれば手間がはけるインスタント食品に片むく傾向を反省し、何とか栄養のある物を主婦の手で、と工夫して食生活の充実をはかっているという主婦も多くいた。

(事例7) 親と子のつながりがなくなるといわれるインスタントものは好ましくないので工夫して家族の喜ぶような料理を作るよう心がけているが、農繁期にはやはりインスタント物で間に合わせる事になる。(香川)

(事例8) 老人が食事の世話をしていたが、やはり主婦が管理しないと成長期を控えた子供のカロリーが心配なので献立表を作り、出来るだけ自分でも作ることにした。(山形)

(事例9) 肉や魚をみそ、塩づけにして、冷蔵庫に保存している。(福岡)

(事例10) 忙しい中にも食事はインスタントでなく母の手作りとし、母の愛情を示している。(栃木)

その他、個人的に工夫して食生活の充実をはかるだけでなく、栄養指導あるいは料理講習などを婦人会などで実施している事例も報告された。

(事例11) 食品の3色運動を実施している部落もあるが、実践過程で老人の協力が得られないため、老人学級への指導を提唱実施している。(秋田)

(事例12) 農業改良普及所で献立の指導をしてもらつたり、スピード料理講習を受けている。(愛知)

(事例13) 地域婦人会で各支部代表を対象に毎月1回栄養指導を実施している。(秋田)

(2) 共同炊事等の実情

共同炊事については次のような事例が報告された。

(事例1) 県下で59ヶ所共同炊事を実施している。期間は農繁期の10日～2週間で、1食1人当り23円～100円である。野菜は共同菜園のものを使う。(鳥取)

(事例2) 6名で共同炊事を始めた。副食費として昼夜2食150～200円である。自家生産物は出しあつている。(山形)

(事例3) 庄内地方では、田植期に共同炊事が200ヶ所位開設されている。(山形)

(事例4) 春、秋の農繁期には1ヶ月間ずつ共同炊事を行つている。6年前から実施し、現在50戸、150人分の夕食のおかず3品を作っている。(島根)

(事例5) 共同給食(農協幹事で業者からとる)を行つてゐるが、雇つた早乙女分だけで家族の分は含まれていないので、早乙女の食費をうかすためかえつて家族の食事は貧弱になる。(鳥取)

(事例6) 集団給食を1部落でやつてゐるが、実施戸数は、部落内の農家数の約 $\frac{2}{3}$ で、農協婦人部が実施主体である。費用は昼食、夕食で約110円である。(愛媛)

(事例7) 農繁期の忙しい時に近くの村の魚屋が給食して配る。(石川)

共同炊事、共同給食等は栄養面からも、主婦の過労軽減のためにも、役立つ面が多いが、更に「農繁期などに日雇いを頼んだ時、出した食事について近所のと比べられるのが、とても精神的に負担になる」(宮崎)という主婦の悩みも、副食が統一されることにより解消される、(宮崎)などの利点も多く認められている。

反面、共同炊事、共同給食には問題点も多くあり、「共同炊事の1食80円が高すぎるという苦情が出たり、専用施設がないので借入の家を借りてするため、継続性が乏しい」(秋田)、「農繁期に炊事婦として人手を出さなければならぬのでつらい」(愛媛)、「昔、共同炊事をしてゐたが、運搬に不便でかえつて労力の無駄となるのでやめた」(大阪)、「設備費が70万円いる」(山口)、「炊事婦がいない」(山口)、「農家の集落が散在しているからやりにくい」(大分)、「農家の家族構成が違ふので普及がむずかしい」(長崎)などの点があげられた。

なお一部の農協などにより共同献立を実施して、農家主婦に喜ばれてゐる事例も報告された。(山口、鳥根、新潟)。

現在、共同炊事等を実施していない地域の婦人からは、給食センターや共同炊事を望む声が多くきかれた。(新潟、三重)「昔、共同炊事をしてゐた頃は毎回変つた副食で食事が楽しかつたが、今は姑が炊事を引受け、昼食は朝の残りのみそ汁とつけ物という状態である」(宮崎)と、以前共同炊事に参加していた主婦からは共同炊事をなつかしむ発言も出た。

2. 保育、教育

(1) 保育、教育の実情

長時間にわたる農作業や農閑期の農外就労などで農家の母親が家をあける事が多くなるにつれて、子供に接する時間が短くなつた母親は、お金を与えてそれで済ませてしまう傾向が強い事が指摘されている。そのため非常に母親の愛に飢えており、「お母さんの作つたものを非常に喜ぶ」(鳥根)という子供がいる一方、「夜、仕事から帰つてくれば子供は眠つてしまつてゐる時もある、テレビに夢中になつていて母親の声なんか聞きつけない」(新潟)という子供もいる。又、子供の寝の点でもいき届かず、「子供は学校を欠席しがち」(徳島)になつたり、「5才の子供が今だに指を吸うなどの悩みが出された。

(事例1) 出稼家庭が多く、現金収入が多くなつてゐるので子供がうるさい事を言つたり、忙しい時には、お金で解決したが、子供には乱費の習慣ができ、子供の躾は全くなされてゐない。(鹿児島)

(事例2) 非常に労働がきつので主婦が熟睡し、子供の夜尿が多い。躾の時期に躾しない結果ではなからうか。(山形)

(事例3) 両親とも家を留守にする場合「金さえ与えておけば」という気持が反映してか、子供が計算高くなり、精神的な家族の結びつきも弱くなる。(富山)

(事例4) 両親とも働きに出るので、上の二人の子供が学校を交替で休んで幼児の世話をしている。(鳥根)

(事例5) 学童の服装を見ると親がみてくれないために、寒い日は何でも手当たり次第に体につけ、順序不同に不恰好な重ね着をしたり、不潔な衣類を着てゐる子が多い。(福井)

乳児の場合は子供に意志表示の能力がないだけに更に問題は深刻であり「離乳期の子供など、農繁期には極端に体重が減る」(鳥取)という発言もあつた。

(事例6) 姑が中風で子供を預けられないので、朝乳を飲ませたら、昼まで放つておいて泣いてもそのままという家がある。ある家では鶏を沢山飼つていて手不足のため、一室にオリを作つて、

子供を入れておいたので、満ちたになつてもおやつも自分で食べられず、スプーンで飲むといった発育の遅れ方である。

(京都)

「姑が子供をみてくれている家庭でも「姑が子供をあまやかしすぎないか」(岩手、三重、滋賀他)という心配もあり、又「駄について母親の考えを主張したくても出来ない。」(滋賀、栃木)という遠慮も出て、「子供は甘やかされ、自由放任に育てられ、依頼心の強い、自己本位の欲求、独占欲の強い子供となる」(青森)などの問題点も指摘された。

こういう母と子の間のつながりが弱い、という現状に対して母親たちは「子供が保育所や学校から帰宅する時間だけはできるだけ家にいるようにしている。」(青森)、あるいは「子供と置手紙の交換をする。」(青森、愛知)、などの工夫をしている。更に、「1日のうちわずかな時間でも親子、又は家族の話し合いの場を作るようにしたらよい。」(徳島)あるいは「働く意義を教え、親子が心のともつたふれあいの時間をもつようにする」(広島)などの対策が出された。

(2) 保育所問題

主婦の多忙から放任状態にある子供のために保育所の充実を望む声が多くあつた。「季節保育所を常設に」(栃木)、「是非季節保育所を設置してほしい。」(岐阜、三重、京都、千葉)、あるいは「保育所を作つてほしい。」(岡山、高知)、「乳児保育所の常設化を望む」(富山)、などの希望が出され、一方、現在ある保育所に対する不満として「保育所が遠いので大変だ。」(兵庫、鳥取)、「保育料が年々上昇するので子供を預けられない。」(鳥取)、などが出されていた。しかし、関係機関からは、保育所設置を困難にしている事情として「農村は家族の構成がまちまちで条件がそれぞれ違い、広範囲に家屋が散在しているので保育所がづくりにくい。」(大分)。「子供の数が少ないと常設はむずかしい。」(佐賀、栃木)などがあげられた。

保育所は利用できないし、家族の中で子供をみてくれる人もいないという主婦からは、工夫して何とか個人的に解決している事例も出された。

(事例1) 子供の小さい間、ミルクとおやつ持参で非農家に預けたが(農繁期のみ)、1日100円~150円かかり、今では1日預り料300円になつた。(京都)

3. 生活用品の購入

農村において生活用品を購入するのに不便を感じるのは、魚や野菜などの生鮮食料品が容易に手に入らない事で、「近くに商店がないので遠くまで出かけなければならない。」(鳥根)、「生鮮食料品は行商でまかなつている。」(滋賀)、「移動マーケットが1週間に1度程まわってくるが、生ものや有色野菜は売っていない。」(鳥取)、などの嘆きが主婦から語られた。その他、「農村では都市部のように安く物が手に入らない」(静岡)などの不満もあげられた。

生活用品の購入に関して農協の占める役割は大きく、「農協が全ての生活用品を扱っているので大助かり」(佐賀、香川、鳥根)という声が多かつた。しかし更に農協の機能の充実を望む声も強く、「生鮮食料品も農協で購売車を出すなどして扱つて欲しい」(京都、和歌山)との要望が出された。

(事例1) 農協では山間部の農家を対象に週1回食品を主とした出張販売を行つている。(広島)

(事例2) 農協で豚肉200gを1包にして売っているのを助かる。(鳥根)

(事例3) 正月用の魚を地区の農協が直接漁協と契約して数を大量にまとめたので、とても安くいい物が手に入つた。(鳥根)

4. 婦人のための福祉施設

母子センター等の福祉施設に対する要望は高く、「妊産婦のための母子センターが欲しい。」(青森、福島)、「農家主婦のための温泉付きの休養施設が欲しい。」(福島、宮崎)、「親睦、休養、研修を中心とする福祉施設が欲しい。」(富山)、などの声が多く聞かれた。又、現在ある「母子センターが経費も安く、完全看護なので大変好評」(鳥取、栃木)であるとの報告がなされた。

その他「有線放送の設備が欲しい。」(福岡)、「会合の場所が校区単位に欲しい。」(福岡)という要望もあつた。

Ⅲ その他（農外就労）

（この会議ではとくに議題にとりあげていなかったが、農外就労の問題が発言の中にしばしばふれられていたので一応とりまとめておいた。）

農作業のあい間をぬつて、農外就労にはげむ主婦の例が多く出され、そのことが主婦の過労をまねくのみならず、ひいては家庭生活の正常な運営を妨げている実情も報告された。

（事例1） 農閑期になつても休養するのは長くて1週間程度であり、60才以上の婦人と病弱者を除いては、ほとんどが日稼ぎに出ている。「日曜出勤、時間外労働は手当が多くつく」という理由で家庭や子供を省みず働く婦人も多い。そのため農繁期よりかえつて放置される子供が多い。（富山）

（事例2） マイクロバスが朝7時頃迎えにくる。婦人の場合、片づけ仕事や軽い工事補助をし、午後6時ときには残業で8時頃帰宅する。「日稼ぎで帰宅が遅くなると、口もきけない程ぐつたりする。気力だけで耐えて家事労働をしている。」という主婦が多い。（富山）

（事例3） 農閑期になると近くの土建の仕事（1日700円位）や温泉のスキー場、旅館、食堂などの手伝いに主婦もでかけていく。お金を得ることが何よりも優先してしまい、夫も子供も家族も問題にしていなない。（福島）

（事例4） 冬期の民宿の手伝いで殆ど睡眠時間がないこともある。（兵庫）

（事例5） 能登地区にも最近、繊維工場の進出が多くなり、農家主婦の工場勤務が多くなつてきた。二交替制なので、仕事が終わったら田へ出て働く。そして年次休暇のわく内で農繁期をまかなうというのもあり、疲労の上積みをしていると思われる。（石川）

せめて家の中で仕事をしたいという希望からか、「冬期に家庭でできる内職が欲しい。」（山形）という要望が出され、家内で農外就労に従事している事例としては「農閑期には殆んど縄なひ作業をしている。」（福井）という所があった。

（参考）

労働省婦人少年局が昭和42年に行つた調査によつて農家主婦の農外就労の状

態をみると、専業では10%、第1種兼業では37%、第2種兼業では46%の主婦が農外就労に従事している。